

【会社法検定】 社内に必須の会社法のエキスパート

第1回

会社法務士認定試験

法務・経営戦略の担当者に最適！



- 新株予約権とは？
- 定款変更の方法は？
- 会社分割はどうする？
- 取締役会とは？
- 株主総会とは？
- 株式にはどんな種類が？
- 持分会社とは？



会社法のプロフェッショナルを養成します
法務・総務・人事・管理職の方にお勧め！
会社法の上級試験、実践的で専門職が対象です。

試験日

平成30年3月18日（日）

申込期間

平成30年2月8日（木）締切

※会場によっては期日前に申込受付を締切ることがございます。

試験時間

10:00 ~ 12:45

検定料

15,000円（税抜）

お支払方法

- ・払込票
- ・クレジットカード

2つの方法から
お選びいただけます。

※10名様以上で同時にお申し込みされますと割引価格がご利用いただけます。
31名様以上同時にお申込みされる場合は、当協会までお電話ください。

試験会場

受験しやすい！ 全国27会場で開催

- 札幌… かでる2・7
- 仙台… 東北大学（川内南キャンパス）
- 新潟… 新潟大学（五十嵐キャンパス）
- 金沢… 金沢大学（角間キャンパス 北地区）
- 東京… 東京大学（駒場Iキャンパス）
- 町田… 相模女子大学
- 横浜… 横浜市立大学（金沢八景キャンパス）

- 宇都宮… 宇都宮大学（峰キャンパス）
- 高崎… 新島学園短期大学
- 埼玉… 国際学院埼玉短期大学
- 千葉… 千葉大学（西千葉キャンパス）
- 静岡… 静岡県立大学（小鹿キャンパス）
- 名古屋… 名古屋大学（東山キャンパス）
- 岐阜… 岐阜大学

- 津… サン・ワーク津
- 大阪… 大阪大学（豊中キャンパス）
- 堺… 堺商工会議所
- 京都… 立命館大学（衣笠キャンパス）
- 奈良… 奈良女子大学
- 岡山… 岡山大学（津島キャンパス）
- 広島… 広島情報専門学校

- 神戸… 神戸市外国語大学
- 高松… 香川大学（林町キャンパス）
- 福岡… 九州大学（箱崎キャンパス）
- 熊本… 熊本大学（黒髪北地区）
- 鹿児島… 鹿児島大学（群元キャンパス）
- 沖縄… 沖縄県青年会館

※会場は今後変更となる場合がございます。
必ずホームページにてご確認ください。

第1回【会社法検定】会社法務士認定試験

◆受験者応援キャンペーン実施中◆

先着
申込 **500名様** に
精選サンプル問題集
を差し上げます。

無料
プレゼント

※2月上旬発送予定です

全国800社以上の優良企業の社員が全情協の情報関連の検定を受験しています。

KDDI(株) NECソリューションイノベータ(株) AGS(株) (株)富士通ソーシアルサイエンスラボラトリー SCSK(株)
三菱化学エンジニアリング(株) 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 大日本印刷(株) エプソン販売(株) RIZAPグループ(株)
ヤマトシステム開発(株) Sansan(株) AIU保険会社 CCK:シティコンピュータ(株) NECラーニング(株) (株)ドコモCS
TISソリューション(株) YKK六甲(株) アクサ生命保険(株) イオンフィナンシャルサービス(株) イオン保険サービス(株)
一般財団法人日本自動車査定協会 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)
大塚製薬(株) オニシアノックス(株) キヤノンシステムアンドサポート(株) コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)
JR東日本ビルテック(株) シンカ・システムズ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープ(株) スカパーJSAT(株)
東芝テックソリューションサービス(株) ソフトバンク(株) パナソニックラーニングシステムズ(株) パナソニック(株) (株)JALUX
本田技研工業(株) ミドリ安全(株) 旭化成アミダス(株) (株)エヌ・ティ・ティ・エムイー (株)エヌ・ティ・ティ・データSMS
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京ガスリビングライン(株) (株)シー・アイ・シー (株)シー・ツー・エム (株)ティバース
(株)データリーフ セコム(株) (株)トッパングラフィックコミュニケーションズ (株)パッファロー・IT・ソリューションズ
(株)ファミリーネット・ジャパン (株)フォーエバー (株)フォーバル (株)ほけんのぜんぶ (株)マイテック
(株)マーストリーソリューション (株)森ビル(株) (株)リロググループ他グループ各社 (株)明光商会 (株)高島屋
AWPジャパン(株) (株)角川アスキー総合研究所 (株)中電シーティーアイ (株)日立製作所 日本化薬(株)
(株)日立ソリューションズ 他グループ各社 (株)富士通エフサス 京王観光(株) 中部電力(株)
東日本電信電話(株) (株)NTT東日本-南関東 (株)NTT東日本-関西 (株)NTT東日本-東北 (株)NTT東日本-北海道
凸版印刷(株) 日本生命保険相互会社 郵船トラベル(株) 理想科学工業(株) (株)富士通九州システムズ
(株)富士通九州システムサービス ※受験者の多い企業を抜粋

◆会社法のプロが必須

企業内では会社法の専門知識を持った人が必ず複数人必要です。ですから企業の経営者やビジネスマンにとって、会社法を理解することは活躍の場を広げる有効な手段となるはずです。さらに深く学ぶことで独立して法の専門家をめざす事もできるでしょう。会社の起業を志す人にとっては会社法の理解は言うまでもなく必須となります。あなたが会社に関わり、活躍したいと考えるならば、いつかは挑戦しなくてはなりません。会社法を学ぶことであなたの活躍の場は大きく広がることでしょう。



◆試験概要

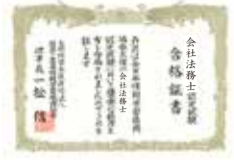
第1編 総則	第1章 通則 第2章 会社の商号 第3章 会社の使用人等 第4章 事業の譲渡をした場合の競業の禁止等
第2編 株式会社	第1章 設立 第2章 株式 第3章 新株予約権 第4章 機関 第5章 計算等 第6章 定款の変更 第7章 事業の譲渡等 第8章 解散 第9章 清算
第3編 持分会社	第1章 設立 第2章 社員 第3章 管理 第4章 社員の加入及び退社 第5章 計算等 第6章 定款の変更 第7章 解散 第8章 精算
第4編 社債	第1章 総則 第2章 社債管理者 第3章 社債権者集会
第5編 組織変更、合併、会社分割、株式交換及び株式移転	第1章 組織変更 第2章 合併 第3章 会社分割 第4章 株式交換及び株式移転 第5章 組織変更、合併、会社分割、株式交換及び株式移転の手続
第6編 外国会社	
第7編 雑則	第1章 会社の解散命令等 第2章 訴訟 第3章 非訟 第4章 登記 第5章 公告
試験時間	150分
問題数	70問程度
試験方式	マークシート方式
合格点	80%程度の正答（難易度によって変更となる場合があります。）

※試験概要については、変更となる場合があります。

◆合格のメリット

自信とプロの自覚を持って、さらに学習してください！

当協会では、検定に合格した証明として、「合格証書」と「認定カード」を交付致します。なお、合格者はホームページより、合格証書の認定番号とご自分の生年月日を入力することにより、検定試験の「ロゴのデータ」がダウンロードできます。ロゴは、名刺などに刷り込んで合格して高い知識を有している事をアピールしていただけます。



◆参考書籍

(参考書籍として一部例示させていただいております)



会社法 第3版
定価：2,900円（税抜）
著者：伊藤靖史・大杉謙一
田中 亘・松井秀征
発行：有斐閣
判型：A5判
ページ数：534ページ



会社法 第19版
定価：2,500円（税抜）
著者：神田秀樹
発行：弘文堂
判型：A5判
ページ数：440ページ



会社法
定価：3,800円（税抜）
著者：田中 亘
発行：東京大学出版会
判型：A5判
ページ数：782ページ



会社法
定価：2,800円（税抜）
著者：高橋美加・笠原武朗
久保大作・久保田安彦
発行：弘文堂
判型：A5判
ページ数：592ページ



よくわかる会社法
定価：2,500円（税抜）
著者：神余 博史
発行：自由国民社
判型：A5判
ページ数：408ページ

参考書籍は全国の書店にて購入することができます。

◆サンプル問題

【問】会社法において、用語の意義に関する以下のアからオまでの記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- ア． 外国会社とは、日本の法令に準拠して設立された法人その他の外国の団体であつて、会社と同種のもの又は会社に類似するものをいう。
- イ． 公開会社とは、その発行する全部又は一部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について株式会社の承認を要する旨の定款の定めを設けていない株式会社をいう。
- ウ． 大会社とは、資本金5億円以上又は負債総額が200億円以上ある株式会社をいう。
- エ． 取締役会設置会社とは、取締役会を置く株式会社又はこの法律の規定により取締役会を置かなければならない株式会社をいう。
- オ． 親会社とは、株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。

解答：ア

【問】株式会社の設立に関する次のaからeまでの記述のうち、正しいものの組合せを以下のアからオまでのうち1つ選びなさい。

- a. 会社の設立に際しては、発起設立又は募集設立のいずれの方法による場合も、創立総会を開催しなければならない。
- b. 設立時募集株式の引受人が払込みをせずに失権した場合、発起人は自らその株式を引き受けなければならない。
- c. 会社の設立に際して、現物出資を行うことができるのは発起人のみである。
- d. 会社設立の際の現物出資については、必ず裁判所が選任する検査役の調査を受けなければならない。
- e. 会社の設立に際して、各発起人は設立時発行株式の1株以上の引受が義務付けられている。

ア. aとb イ. aとd ウ. bとc エ. cとe オ. dとe

解答：エ